参考様式第5－1号

農　業　第　383　号
令 和 8 年 10 月 19 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊 藤 和 貴

市町村名 （市町村コード）	山口市 （ 352039 ）
地域名 （地域内農業集落名）	旦地区 （ 旦門松・旦北・旦西・旦東 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年10月19日 （第3回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

阿知須地域は瀬戸内海に面し、比較的温暖な気候で土地利用型作物の生産が盛んである。
地域内では農業者の高齢化に伴い後継者不足が問題となっている。受け手の中心である法人でも高齢化に伴いオペレーターの不足、草刈作業等に従事可能な人員が減ってきている。今後は地域全体で受け手の農作業を軽減可能な仕組みをつくることが重要な課題となっている。

（2） 地域における農業の将来の在り方

当該地域においては、これまで比較的温暖な気候条件を利用した土地利用型の作物を栽培しており、今後も同様に作物を栽培していく方針である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	68 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	68 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

当面の間、目標地図のエリアにおいて農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
分散錯圃を解消し、作業の効率化、低コスト化、集積可能面積の上積みを図る。
（2）農地中間管理機構の活用方針
地域計画の達成に向けて担い手への集積・集約化を進めるための農地中間管理機構を活用する担い手への農地集積にあたって、経営農地の位置を勘案し、最適な者への優先配分を進める。
（3）基盤整備事業への取組方針
地域の実情を考慮しつつ、農地利用の効率化を図るため、所有者や担い手の意向も確認し、将来的な農地利用の在り方について検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の農業者が経営しやすい環境を整え、新規就農者を育成しつつ多様な経営体を呼び込むため経営体のニーズ確認（草刈り・水管理等）とそれに対応するための方策を検討する。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
遊休農地発生防止のため、農作業委託を含めた効率化を進める。
（6）遊休農地の解消に向けた取組方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】